消防団編

1　消防団の歴史・・・・・・・・・・・・・104
2　消防団の組織・・・・・・・・・・・・・106
3　消防団員の年齢・・・・・・・・・・・・108
4　消防団員の勤務年数・・・・・・・・・・109
5　消防団の装備状況・・・・・・・・・・・109
6　火災出場状況・・・・・・・・・・・・・109
7　消防連絡協議会・・・・・・・・・・・・110

1　消防団の歴史

1　江戸時代

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代将軍吉宗が、江戸南町奉行の大岡越前守に命じ、町組織としての火消組である店火消（たなびけし）を編成替えし、町火消「いろは四八組」を設置させたことが今日の消防団の前身であるといわれています。



各火消組に「いろは」等の名前を付けたことにより、お互いの名誉にかけて競い合って働くという結果が生じ、消防の発展に多大な成果を得ることとなりました。町火消は町奉行の監督下にあったものの、純然たる自治組織であり、経費の一切が町負担で、組織、人員等も町役人の自由に委ねられていました。しかもその費用は、ほとんど器具設備等の購入に費やされ、組員は無報酬でした。

そのころの村落部の消防については、駆付消防が主で城下町のような組織的なものはありませんでした。この駆付消防は、古くは「大化の改新」後の 5 戸制度を起源とする 5 人組と現在の青年部ともいうべき若者組が当たりました。

2　明治～大正時代

明治時代、町火消は東京府に移管され、東京府は明治 3 年（1870 年）に消防局を置き、町火消を改組し消防組としました。明治 6 年（1873 年）に消防事務は内務省に移され、東京府下の消防は、翌明治 7 年（1873 年）に新設された東京警視庁に移されたので、東京警視庁では、直ちに消防組に関する消防章程を制定しました。これが明治の消防の組織活動の基礎となりました。

しかし、全国的には公設消防組は少なく、ほとんどが自治組織としての私設消防組であり、それも名だけというものが多かったのです。そこで、政府は社会の発展に即応する効率的な消防組織の育成を図るため、地方制度再編成を機会に、明治 27 年（1894 年）に消防組規則（勅令第 15 号）を制定し、消防組を府県知事の管掌として全国的な統一を図りました。具体的な内容は、消防組は知事が職権をもって設置すべきもので、今までの既設の消防組を認めたり、また市町村が自ら組織したものを認可することではいけないという強硬な絶対的至上命令なもので、消防組は知事の警察権に掌握されながら、その費用は一切市町村で負担するべきものと規定されていました。規則施行後にも、消防組の設立は遅々として進まなかったものの、警察署長等の積極的な働きかけなどにより、大正時代末には飛躍的にその数が増大していくこととなりました。

3　昭和時代（戦前）

昭和 4、5 年（1929、30 年）頃から、軍部の指導により、民間防空団体として防護団が各地に結成されました。昭和 12 年（1937 年）には防空法が制定され、国際情勢が悪化してゆく中、国防体制の整備が急がれるようになりました。昭和 13 年（1938 年）に内務次官名で消防組、防護団の統一について両団体統合要綱案が通牒され、勅令制定の基礎となる両団体統合の要綱が決定されました。これらを経て、消防組と防護団を統合し新たな警防組織を設けるため、昭和 14 年（1939 年）1 月に勅令をもって「警防団令」を公布しました。これにより、明治以来の消防組は解消し、警防団として同年 4 月 1 日に全国一斉に発足され、警察の補助機関として従来の水火消防業務に防空の任務を加えられて終戦に至りました。

4　昭和時代（戦後）

戦後、米国調査団の報告により、警察と消防の分離が勧告され、それに伴い総司令部から警察制度の改革について指示が行われました。内務省は警察制度審議会の答申を受け、昭和 22 年（1947 年）4 月 30 日に消防団令を公布。これにより従来の警防団は解消され、新たに全国の市町村に自主的民主的な「消防団」が組織されることとなりました。

しかし、警察制度審議会の答申及び政府の考え方に対して、総司令部は、その民主化の内容が不徹底と考え、答申に沿った警察制度の改革案に了承を与えませんでした。政府は消防組織法案を作成し、総司令部の了解を求めたものの、総司令部は消防制度に関する覚書案を一部修正し（覚書中「市町村公安委員会」を「自治体消防は市町村の管理に属する」と変更）民間情報局作成の法案要綱をあわせて通知してきました。内務省では、これに基づき法案を修正し、昭和 22 年（1947 年）12 月 23 日に消防組織法の公布が行われました。これにより、消防が警察から分離独立するとともに、すべて市町村の責務に移されました。また、消防組織法の趣旨の徹底と勅令であった消防団令を政令に改めるために、昭和 23 年（1948 年）3 月 24 日に新たな消防団令が公布され、消防団は義務設置から任意設置制になり、消防団に対する指揮監督権が警察部長又は警察署長（消防署長）から市長村長、消防長又は消防署長に移され、府県知事にあった市町村条例の認可権や消防団事務の監察権が廃止されました。

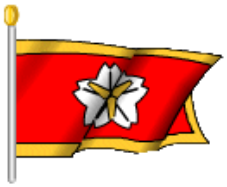
その後、消防団令は根拠法について明確を欠くものがあり、政令は法律に特別の委任がある場合を除くほか、その規定し得る範囲は憲法又は法律により既に定められている事項を実際に執行するために必要な定めをするいわゆる執行命令に限定されるものであり（憲法第 73 条第 6 号）、また法律の委任がなければ義務を課したり、権利を制限する規定を設けることは出来ない（内閣法第 11 条）ものであるから、そのような性質を持つ政令で消防団に関する基本的な事項を規定しておくことは適当でないという見解のもとに、消防組織法に第 15 条の 2 を追加し、同時に消防団令は廃止されました。

その後、組織法制定後も火災が頻発し日本再建途上の一大障害となっている情勢下で、消防組織の強化、拡充を図るため、昭和 26 年（1951 年）3 月に議員立法により消防組織法が改正されました。これにより、任意設置であった消防機関の設置は義務設置となりました。

このように、消防団は、江戸時代に義勇消防の元祖として発足して以来、様々な変遷を経て今日に至っています。







2 消防団の組織

消防団は、郷土愛護の精神に基づいて民間の有志の人々によって組織されており、消防団員は、各自の職業に従事しながら、災害が発生した際に、招集されて消防活動に従事します。
非常時は、本来の職を投げうって、郷土を災害から守るため献身的な活動を行っています。

志免町消防団　　団長　**濱﨑　義則**

分団名	担当区域
中央分団	志免 4、志免 6
第一分団	田富、成和町内ガーデン、下河原組合
第二分団	吉原、水鉛、桜丘1、桜丘中央、桜丘南
第三分団	志免 3、志免 5、坂瀬団地、向ヶ丘、石橋台、成和町内石櫃
第四分団	東区、松ヶ丘、成和町内南、緑風会組合
第五分団	志免 2
第六分団	南里1、南里 2、南里 3、王子八幡
第七分団	別府、別府 1、鏡、アネシス
第八分団	別府 2、別府 3、サンリヤン
第九分団	御手洗

宇美町消防団　　団長　**櫻木　正守**

分団名	担当区域
本部分団	辻荒木
第一分団	上ノ原、障子岳、宇美東、山ノ内、飛岳1、飛岳 2、飛岳 3
第二分団	福博中央、早見、四王寺坂 3
第三分団	上宇美 1、上宇美 2、上宇美本通り、上河原
第四分団	井野、新井野、平成、ひばりが丘 1 ひばりが丘 2、ひばりが丘 3
第五分団	桜原、馬場、下宇美、林崎、浦田、大名坂
第六分団	炭焼 1、炭焼 2、炭焼 3、炭焼 4、大谷、四王寺、末広、貴船
第七分団	原田下、原田中央、原田上、明治町、仲山、四王寺坂 2
第九分団	鎌倉、福博鎌倉、新成、四王寺坂 1
第十分団	三原、黒穂、柳原、神山手

須恵町消防団　　団長　**村山　真太郎**

分団名	担当区域
本部分団	南米里、大島原、川子一、川子二
新原分団	新原
新生分団	山の神、恵西、昭穂
飛越分団	西原、旭ケ丘
旅石分団	旅石
乙植木分団	乙植木
甲植木分団	甲植木、長札
須恵分団	須恵、城山
上須恵分団	上須恵、藤浦
佐谷分団	佐谷

粕屋町消防団　　団長　**小西　寿良**

分団名	担当区域
本部分団	粕屋町全域
第一分団	大隈、朝日
第二分団	上大隈
第三分団	江辻
第四分団	戸原、長戸
第五分団	長者原上、長者原中、長者原下
第六分団	内橋1、内橋 2、内橋 3、多の津、サンライフ
第七分団	柚須
第八分団	原町
第九分団	若宮
第十分団	乙仲原東、乙仲原西、阿恵
第十一分団	甲仲原、駕輿丁
第十二分団	酒殿
第十三分団	花ヶ浦
女　性　消　防　隊	

篠栗町消防団　　団長　**髙倉　拓馬**

分団名	担当区域
第一分団	城戸、山手、山王
第二分団	下町、大勢門
第三分団	新町、庄、若杉
第四分団	尾仲、乙犬
第五分団	田中、明治、池の端
第六分団	高田、金出
第七分団	萩尾
第八分団	篠栗町全域
第九分団	上町、中町
第十分団	津波黒、和田
女　性　消　防　隊	

久山町消防団　　団長　**井上　貴寛**

分団名	担当区域
本部分団	東久原、草場
第一分団	猪野
第二分団	上山田
第三分団	下山田
第四分団	上久原
第五分団	中久原
第六分団	下久原
女　性　消　防　隊	



３ 消防団員の年齢

令和8年4月1日現在

区分 / 年齢	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
17							
18			1			7	8
19	1		3	1	1	6	12
20	3	3	4	8	1	4	23
21	2	8	5	4	3	6	28
22		3	4	9	4	13	33
23	7	8	5	9	8	3	40
24	12	2	4	10	8	5	41
25	4	8	5	6	5	2	30
26	2	14	7	7	8	7	45
27	6	2	5	5	6	8	32
28	6	4	5	9	5	5	34
29	1	5	7	12	8	2	35
30	4	6	7	13	9	7	46
31	5	8	7	9	8	8	45
32	8	3	5	12	14	8	50
33	1	11	5	5	4	2	28
34	9	6	8	11	11	2	47
35	5	7	9	5	7	5	38
36	4	7	6	7	10	5	39
37	8	8	9	12	8	7	52
38	7	5	5	8	8	5	38
39	11	7	1	6	10	4	39
40	3	2	2		15		22
41	3	3	1		9		16
42	4	2	3		11		20
43	8	3	2		6		19
44	4	3			8	1	16
45		1			6		7
46	2	2		1	1		6
47	1	1		2	5	1	10
48	1						1
49		2			1	1	4
50		3					3
51							
52							
53							
54							
55							
56							
合計	132	147	125	171	208	124	907
平均年齢	33.0	32.0	30.0	30.0	34.0	28.0	31.6
条例定数	200	197	170	228	260	168	1223

4 消防団員の勤務年数

令和8年4月1日現在

区分 / 勤務年数	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
5 年 未 満	40	57	48	76	75	61	357
5年以上10年未満	26	30	31	48	50	32	217
10年以上15年未満	25	33	26	35	43	23	185
15年以上20年未満	29	18	21	11	29	7	115
20年以上25年未満	11	5	2	1	11	1	31
25 年 以 上	1	4					5
合 計	132	147	128	171	208	124	910

5 消防団装備状況

令和8年4月1日現在

区分 / 装 備	志免町	宇美町	須恵町	粕屋町	篠栗町	久山町	合計
普通消防ポンプ自動車	5	6	3	12	4	4	34
水槽付消防ポンプ自動車					1		1
小型動力ポンプ積載車	5	4	7	3	15	3	37
小型動力ポンプ	5	5		4	15	3	25
指 揮 車	1	1	1	1	3	1	8
合 計	16	16	11	16	38	8	105

6 火災出動状況

令和7年中

区分 / 月別	件数	消防団												計	
		志免町		宇美町		須恵町		粕屋町		篠栗町		久山町			
		車両	人員	車両	人員	車両	人員	車両	人員	車両	人員	車両	人員	車両	人員
1														0	0
2								6	24					6	24
3														0	0
4								2	20					2	20
5		11	78			1	1	6	34					18	113
6								17	126					17	126
7				11	59	2	2					2	15	15	76
8								1	12			7	43	8	55
9						1	2							1	2
10														0	0
11						1	1	1	12					2	13
12						1	2	14	62					15	64
計	0	11	78	11	59	6	8	47	290	0	0	9	58	84	493

7　消防連絡協議会

消防本部、署及び構成町並びに消防団が一体となり、消防業務及び消防技術の総合的研究を行い、消防の健全な発展に寄与することなどを目的とする組織です。

（令和8年9月現在）

所　　属	職　　名	氏　　名
志免町	消防団長	濱﨑　義則
	消防副団長	吉村　太地
	消防副団長	平田　滋栄
	生活安全課長	瀬田　修一
	消防主任	寺田　力
宇美町	消防団長	櫻木　正守
	消防副団長	竹内　文樹
	消防副団長	平　篤範
	地域コミュニティ課長	藤木　義和
	消防主任	八並　雄大
須恵町	消防団長	村山　真太郎
	消防副団長	江藤　拓児
	消防副団長	田原　博明
	地域コミュニティ課長	御手洗　徳行
	消防主任	園田　展也
粕屋町	消防団長	小西　寿良
	消防副団長	松永　徳太郎
	消防副団長	安河内　隆信
	地域共創課長	青木　裕次
	消防主任	因　拓也
篠栗町	消防団長	髙倉　拓馬
	消防副団長	塔野　秀幸
	消防副団長	井上　穣
	総務課長	有隅　哲哉
	消防主任	関　光一郎
久山町	消防団長	井上　貴寛
	消防副団長	梶原　茂則
	消防副団長	淀川　裕和
	総務課長	久芳　浩二
	消防主任	中山　幸一